



みささ 議会だより

町民まつり

『つきたてのおもち、おいしいね』
14年ぶりに復活した町民まつり地域
グルメフェスタでは、地元の食材や特
産品が販売され、多くの町民でにぎわ
いました。

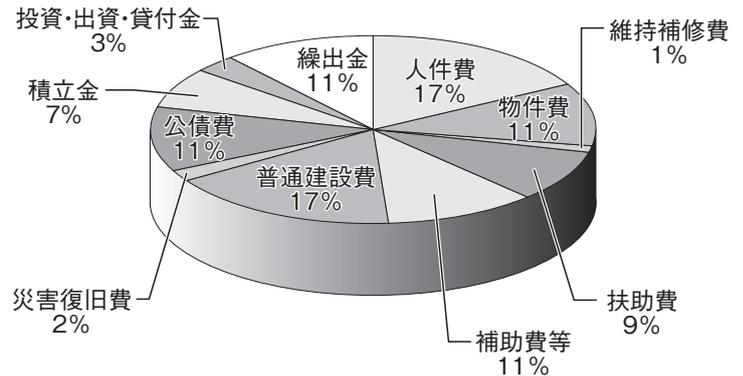
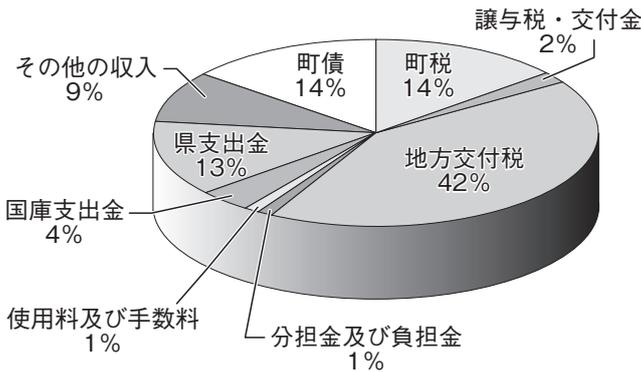
第92号 平成25(2013)年 10月号

主な内容…… 9月定例会・常任委員会・一般質問

みささこども園の建設が大きな出来事 税金・使用料・水道料金などの滞納額が多額

収入 52億5,800万円

支出 51億8,600万円



一般会計決算審査特別委員会に出された事項

1. ブランナールみささについて
2. 三徳山の世界遺産登録運動について
3. 定住対策について
4. 町営住宅の今後のあり方について
5. ふるさと健康むらの管理について
6. 地域自主活動支援交付金のあり方について
7. キュリー祭補助金について
8. 決算を終えて、当初予算の提案説明で4つのキーワード「はたらく」「すむ」「かわる」「つなげる」の施策の成果は？
9. 税を含めその他の料金の滞納処理は適正か？
10. 三朝町公共的施設の耐震化の考えは？

監査委員の主な審査結果

町税、保育所の保育料、町営住宅使用料（いわゆる家賃）、国民健康保険税、及び上下水道料金の収入未済額（滞納額）が多額になっており、これらの縮小、解消に向けた取り組みを講ずる必要がある。

また、国民宿舎の経営は、今後の動向次第では町財政にも大きな影響を与えることにもなる。温泉地観光を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、一層の経営改善に向けた努力を望むものであると同様に町全体でこの施設を守るという取り組みが必要である。

賛成討論（趣旨）

吉田文夫 議員

平成24年度の一般会計決算を見ますと、実質収支は約7,000万円の黒字で、単年度でも2,400万円の黒字であり、なおかつ財政諸指標は上向いています。健全な財政運営がなされたものと認識いたします。具体的な事業内容を見ますと、なんとと言っても多くの町民や子ども達が待っていた「みささこども園」が完成し、子育ての拠点が整備されたことです。そして国内外との交流が促進され、児童福祉も充実していました。以上 賛成討論とします。

一般会計決算審査特別委員会

「ブランナールみささは当面このまま継続」
「三徳山の世界遺産登録運動」 県との協議

5名の議員で構成される、一般会計決算審査特別委員会での指摘と町長の答弁。

「ブランナールみささ」について

議会では「現在の売り上げでは、経営として厳しいのではないか。」と指摘。これについて町長は、「ブランナールみささの経営は、決して良いとは言えないが、着実に借金を減らしている。」と答弁。

確かにそうではあるが、現在、ブランナール建設時の借入金返済のため、一般会計から、毎年4,500万円の出資金を出している状態。この出資金の期限が、今年度で切れるのである。ブランナール建設時の借入金は、町が責任を持って返済すべきものである。そのことは、議会として認識をしている。

公営として営業していくためには、今後の売上をさらに上げていくことが必要である。

町長は「三朝温泉の牽引役として、しっかりと運営していきたい。」と締めくくった。

「三徳山世界遺産登録運動」について

議会では、「方向転換すべきではないか。」と指摘。これについて、町長は「現在も着実に調査を続けている。三徳山は貴重な文化遺産であり、鳥取県においても推進している。」と答弁。

しかし、現在の三徳山は「^{*}カテゴリーⅡ」に分類され、世界文化遺産特別委員会に「文化財の保存と活用を考え、町づくりや地域づくりに生かすことが望ましい。」と指摘されている。また、県の予算が投入されているとはいえ、町の年間予算20万円で、はたして何処まで出来るのか。また、世界遺産の大前提は「顕著に普遍的な価値を有している。」事が求められているが、三徳山において、



世界に通じる普遍的な価値が見つかるとは考えられない。」と指摘。

町長は、「現在、三徳山世界遺産推進運動は、鳥取県の指導下であり、最終的な判断は県知事との協議になる。」と答弁した。

一般会計決算審査特別委員

委員長	杉原 憲靖
副委員長	福田 茂樹
委員	山田 道治
委員	清水 成真
委員	遠藤勝太郎

※我が国の世界遺産登録には3段階あり、一番可能性の高い「世界遺産暫定一覧表の文化資産」、次に「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」、さらに世界遺産暫定一覧表候補の文化資産は「カテゴリーⅠ」、「カテゴリーⅡ」と分類される。

議員定数削減を
求める陳情 3件 「趣旨採択」
**議員定数条例は、
変更なし。
定数は12名。**

今回の、「議員定数削減を求める陳情」については、6月定例議会に「三徳地域協議会」「竹田地域協議会」「政策塾みささ」の3団体より、それぞれ提出されたものである。

3件の陳情の趣旨は、「議員定数の削減」を求めるものであり、理由は様々であったが、人口比率の問題、財政の問題などであった。

6月定例議会において、この3件の陳情については、「議会運営委員会」に付託され、協議されることとなった。6月定例議会では、あまりにも時間がなく「継続審査」ということで閉会し、閉会中においても、調査研究する事とした。

9月議会にいたるまでの間、財政課長から三朝町の財政状態の研修や、10名で議会を構成している「若桜町」、また、この度の選挙で議員定数を減らした「湯梨浜町」の視察研修を行った。

9月定例議会において、この3件の陳情について、審査し「趣旨採択」とした。

趣旨採択の理由は、次の通り。

(趣旨採択の理由)

当議会より少ない定数である若桜町、先般、議員定数の削減をして議員選挙が行われた湯梨浜町の両議会への視察、並びに町財政状況の見直しなどの調査を行い慎重審査した。

人口が減少していく現状における議員定数の見直しについては、先の議会報告会でも話題になり、この陳情の趣旨は理解できる。また、議会としても先回の町議会議員選挙において無投票であったことなどを考慮すると、議員定数の問題は当然に議論すべき問題であると認識しており、委員の中にも削減すべきという意見があった。しかしながら、この問題は議会運営にも影響を及ぼすこと、また広く町民にも意見を聞くことが必要など、時間をかけて検討すべきという意見が多数であったことから趣旨採択と決定した。

9月定例会における 常任委員会での審議

産業民生常任委員会

委員会における主な質疑

農林課

○三朝米特産化事業について (220万円)

(委員) 行政としてブランド化したいという流れが見えていないのでは。

(回答) 三朝米を全国的に通用するブランドとして育成するため、日本穀物検定協会が実施する食味ランキングにおいて特Aの取得を目指すこととし、栽培技術の向上やPR活動、特別栽培米生産奨励金の交付など、より農家の生産意欲の向上、栽培努力を促した。



三朝米のブランド化は

○松くい虫駆除対策費 (990万円)

(委員) 効果が見えにくいのでは。

(回答) 空中散布及び衛生伐の事業の実施は、松林に県の指定が必要。ヘリコプターによる防除は「守るべき松林」でも最上位に位置付けられている。目につきやすいところは、空中散布ができない場所が多く、また、守るべき松林に指定されていない場所もあるため。

建設水道課

○大規模林道用地取得事業 (100万円)

町が買収する用地及び立木の補償などに対し、鳥取県と用地事務委託契約を締結し、事業を進めた。

(委員) この大規模林道は平成27年完成予定だが、進捗状況は。

(回答) 事業(小河内～曹源寺)の実施状況は、計画延長7,200m、完成延長4,363m、未成延長2,837m。

○除雪経費 (470万円)

降雪時の通行確保のため、町所有除雪機6台・歩道除雪機5台による除雪作業を行った。

(委員) 除雪は、今職員で対応しているが、外部委託は考えないか。

(回答) オペレーターは18人で、経費的に見て、職員で回す方がいいと考えている。

○三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 (3,100万円)

簡易水道施設の管理を適正に行い、安全で安心できる水道水の提供に努めた。

(委員) 過疎化という事で、使用料が下がる傾向にあるが、維持していくことが可能か。

(回答) 基本的には一般会計から元金部分の繰入(700万円)をして、あとは使用料で回している。料金のアップは考えていない。

農業委員会

○農地制度実施円滑化事業(150万円)

(委員) 遊休農地44.6haのうち基盤整備田が30.7haある。三朝町として守るべき農地として荒廃とならないよう、農林課とタイアップして対策を講じること。

町民課

○放課後児童対策費 西小(750万円)、東小(450万円)、南小(400万円)

西小では直営、東小は三徳地域協議会、南小は竹田地域協議会に運営委託し、地域に密着した子育て支援を実施した。

企画観光課

○ふるさと健康むら指定管理料(350万円)

(委員) 平成24年度の陶芸・織物工房利用者は766人。非常に少ない利用者となっているのに加えて、施設にかなりの老朽化が見られる。温泉街再生計画とからめて考えるべき。

○キューリー祭開催補助金(200万円)

(委員) 祭りがマンネリ化しているのでは。もう少しお客さんが来る工夫が必要。

プランナーみささ

(委員) 平成24年度は、休憩利用者前年対比8,260人減、宿泊者1,198人減となっている。非常に厳しい数字となっている。さらに町民を巻き込んで、共に支えていく事が必要と思われる。ここが正念場と考え、より一層の努力を求めるものである。

総務教育常任委員会

税務課

(委員) 滞納者の住所が分からない場合どうしているか。

(回答) 本籍等を調べ、当該自治体に照会している。今まで親戚等への臨宅では「ノータッチ的」なことが多い、一般に住所不定の方等になっている。

危機管理課

(委員) マイクロバスの使用について、使用料はかからないが、使用料をもらうといったことは考えているか。

(回答) 来年度からについて、予算の段階で検討していきたい。

(委員) 集落で研修旅行に出たいというのは対象にならないか。

(回答) 目的外使用については認めておりません。

(委員) 防犯灯の設置補助についてだが、上限30,000円でたりののか。

(回答) 今だったら30,000円あればだいたいできます。



防犯灯のLED化

(委員) 空き家管理条例案(今議会には、上程せず)について、代執行(空家の解体)という事になると持ち主から執行に要した経費を徴収しなければならないのでは。それと補助金との兼ね合いはどのように考えているか。

(回答) 補助金は、まず審議会を経て代執行に持っていか、否かという判断をしていく事になります。

(委員) 管理する者がいて解体について、補助する事は良いが、管理する者がいないという条件では、解体しても、誰も費用負担しないのでは困るのではないか。

(回答) 解体が進まない要因の一つに土地に建物を建てると固定資産税が6分の1に軽減されます。建物が無くなると、現状から固定資産税が6倍になってしまうということがあって、なかなか進まないという実態があります。

教育総務課

(委員) 中学校の監視カメラ設置は良いが、小学校も同等に考え設置すべきではないか。

(回答) 小学校の校長より、現在の状況判断で「必要ない」との報告を受けています。

健康福祉課

(委員) ドックの受診率を上げることが若者の死亡率を抑えることができると思うが。

(回答) 町報と行政無線で広報しているが、別の方法でも考えていかなければと思います。

米づくり

問 「きぬむすめ」の特A取得後の対応策は

答 中部全体で面積を確保し、町内産「きぬむすめ」を出品する

横木

平成23・24年度と連続して日本穀物検定協会が実施する食味ランキングに参考品種ながら最高ランクの特Aを取得した。このことは中国・四国管内では初めての快挙であり、今後本ランキングで特Aを取得することが望まれるところであるが、日本穀物検定協会の選定基準である1,500haを満たし、本ランキングで特Aを取得する方策はどうか。

町長

鳥取県産米販売戦略会議において、今年度「きぬむすめ」については、販売戦略上県全体で販売促進に取り組むこと、また、食味ランキングについては、参考出品でなく鳥取県全体で取り組むという方針が示された。

具体的には、今年度県下のコメの作付面積は「ひとめぼれ」4,683ha、「コシヒカリ」6,658ha、「きぬむすめ」1,412ha



横木文雄議員

となっており、東部は「ひとめぼれ」西部は「コシヒカリ」中部は「きぬむすめ」と日本穀物検定協会の食味ランキングに出品することになった。中部を代表して三朝町内産の「きぬむすめ」が出品されることになる。

災害関連

問 町内の要所に標高標識を設置することはどうか

答 町報で情報提供する、観光客に安心感を与える観点で検討する

横木

本町に津波が押し寄せる心配はないとされているが、町内の要所に標高標識を設置することは、町民の意識と品種選定等農業振興に有効活用できるのではないかと考える。

町長

標高標識を町内に設置することは、危機管理上必要性はあまりないと考える。しかし、農業や観光振興の観点から必要に応じて町内各所に標高がわかるようにすることは、一定の効果があるので検討を加える。

河川環境

問 川に鮎がない、その原因は

答 県に対し、原因の究明、対策に対して要望する

横木

先般開催した議会報告会で川に鮎がないことが話題になった。

- ①集落排水の放流水の影響
- ②国県道路に散布される融雪剤の影響
- ③河川改良による河床の変容

などの課題が出たが結論のないまま終わった。この現実を行政としてどう対処するのか。

町長

- ①集落排水については調査の結果問題はない。
- ②融雪剤は冬期間なので影響はない。
- ③県の栽培漁業センターの調査によると、天神川のアユの遡上数は、平成24年度は約15万5千匹で年ごとに変動している。自然豊かな本町にとりまして天然アユが減少していることは誠に残念なことであり、県等に対してその原因の究明、その対策等について要望する。

調理センター

問 設置条例を制定すべきではないか

答 公の施設とせず、行政財産として整理している

清水

調理センターは、給食センターと考えられるので、設置条例を制定すべきではないのか。

教育長

調理センターの建設時に同施設を公の施設として設置条例を制定することも検討したが、この施設が住民の利用に供する施設には当たらないと考えられたため、条例を制定せず行政財産として整理することとした。

清水

近年、学校給食の調理業務を民間委託される市町村も増えている中、三朝町調理セン

ターも民間委託を検討すべきではないか。

教育長

教育委員会においても継続して協議してきたが、学校給食は本町の教育事業の極めて重要な一分野を占めており、可能な限り直営が望ましいこと、また、財政面においても職員構成の面から民営化による合理化は難しく、引き続き直営における運営が望ましいという方向を教育委員会で確認している。

清水

民間委託について、最近では鳥取市が9つの給食セン



清水成真議員

ターのすべてを民間委託にした。民間委託にすべきメリットが大きかったということである。行政がすべきことを、しっかりやれば調理だけは、民間で出来るということで推進している。

教育長

町の責任で、実施するという事で問題ないと考えている。

給食

問 給食費を公会計化してはどうか

答 当面は現在の集金方法でやっていきたい

清水

三朝町において各学校で給食費の集金方法が統一されないようであるが、ある学校では保護者が集金されているようである。保護者の集金業務の負担等について教育委員会は把握されているか。

教育長

小・中学校PTA、調理センター、教育委員会その他の代表で組織している学校給食会の取り決めで行われてきており、教育委員会が集金方法の指示をしてきた経緯はありません。

清水

給食費の未納が出た場合の対応はどうなっているのか。

教育長

未納が4件、金額が25万程度ありますが、引き続き支払いをしていただくよう、各学校の学校給食会の事務、及び学校給食会全体の事務を行う調理センターにおいて徴収事務を行っている。

清水

朝食を欠食した児童生徒に対する学校の対応は。

教育長

朝食を食べる人を100パーセントにすることについて目標

を設定している。町あげて取り組む課題として、推進していかねばならないと考えている。

清水

2011年に、相生市が給食費無料化に踏み切った。子育て支援を含め定住対策にも妙手ということで、全国的にも注目されている。思い切って学校給食費を無料化したらどうか。

教育長

無料化の移行は、今のところ考えていない。今後も、給食費については保護者から徴収させていただきたい。

世界遺産

問 世界遺産登録運動は立ち止まって考えるべき

答 調査と情報発信を続ける

山田

三徳山の世界遺産登録運動は平成13年に始まり、既に10年が経過している。その中で平成18年に提案したものは継続審議案件となり、平成19年の再提案ではカテゴリⅡに分類されるという結果であった。文化庁文化審議会の世界文化遺産特別委員会はカテゴリⅡの評価を「顕著な普遍的価値を証明するのは難しいと考えられる。今後、文化財の保存と活用を考え、まちづくりや地域づくりに生かすことが望ましい」と言っている。

国内で文化財としての高い評価があっても、世界遺産の評価は全く別である。国際記念物遺跡会議（ICOMOS イコモス）や世界遺産委員会の審査傾向は、世界遺産の信頼性を保つためにより厳格なものを求め、あわせて管理可能な規模とするために抑制する傾向にある。

今年6月に富士山が日本で^{※1}13番目の世界遺産として認められたが、国内暫定リストには、古都鎌倉をはじめ^{※2}13件が記載を待っている。その後ろにはカテゴリⅠのグループが待っている。その後ろにカテゴリⅡの三徳山がある。証明は難しいと言われるが、世界的・国際的観点からの普遍的価値の証明のために毎年発掘調査が行われている。そ

して町民の機運の醸成も計画されているが、長期間になると機運も薄れる。

また、平成19年から世界遺産登録推進事業が町から県に移ったが、事業費も年々減少している。

以上のような状況からすれば、三朝町は世界遺産登録運動を一度立ち止まって考える時期ではないかと思うが、町長の考えを伺う。

町長

世界遺産登録には普遍的価値の証明が必要であり、構成資産の検討が指摘されているが、引き続き調査活動と情報発信を続けたい。

山田

発掘調査によって何が出れば普遍的価値の証明になるのか。また、発掘調査を何年やってもローカルな資産しか出てこないと思う。

町長

県の指導で進めているので、指示をいただき調査等を進める努力はしていかなければならない。

山田

イコモスからユネスコへの「記載勧告」は50%を切っている。暫定リストの13件、その後カテゴリⅠ、Ⅱがある。



山田道治議員

毎年1件ずつ世界遺産になっても、半世紀近くかかる。2年に1つずつなっていけば1世紀はかかる。

三徳山には国県町の重要な文化財があり、大切にせねばならないことは誰もが分かっている。

文化庁文化審議会の特別委員会の指摘どおり、まちづくりや地域づくりに生かすために、世界遺産登録運動を立ち止まって考えるべきだと考える。

※1 富士山は、世界文化遺産として日本で13番目に、世界自然遺産を含めた全体では17番目に登録された。

※2 富士山登録後は、国内暫定リストに12件登録されている。



三徳山を世界遺産に
FOR WORLD HERITAGE

福祉

問 若者支援策の充実を図れ

答 子育て世代に過度の負担がかからないよう配慮した支援計画を策定したいと考えている

杉原

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若者の働き方や暮らし方が変化し、若者が本来望んでいるワークライフスタイルが崩れている。一般的とされてきた日本の社会システムについても、実態との間にずれが生じている。今後、政策課題として取り組む必要があると思う。

また、仕事や子育て等に関する行政サービスについて利用したことがある割合は、ハローワークが圧倒的に高かった一方で、仕事や生活での悩み事の相談相手では、行政機関は低い状態である。本町での相談窓口業務は、十分に機能しているのか。

町長

全国的に若者の社会的、経済

的自立の遅れが大きな社会問題となっている。こうしたことから、平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、教育、福祉、雇用等の関連分野において、子ども、若者への支援を連携して行うことが定められた。

本町においては、将来を担う子どもや若者は地域の宝であるという方針のもとに、若者の生活や仕事、子育てなどといった相談には役場の各関係課等が連携をとりながら行っており、子育ての相談窓口として、三朝町子育て支援センターが大きな役割を果たしている。

杉原

学童保育を含めた子育て支援、若者支援策の見直しと充実を図るべきと提言するがどうか。



杉原憲靖議員

町長

今年度保護者の方に今後の利用希望や子育てに関する要望などについてアンケート調査を行うよう予定している。来年度にはこのアンケート結果を踏まえ、本町における子ども・子育て支援計画を策定することとしている。

今後国の動向も見ながら子育て世代に過度の負担がかからないよう配慮した計画となるよう努めていきたいと思う。

経済

問 起業の促進で雇用の拡充を

答 どのような支援策が必要なのか、町商工会等とも十分に連携を図りながら検討していきたい

杉原

アベノミクス効果で、日本経済は少しずつ明るさを取り戻す方向へと転換しようとしているが、現実は大企業を中心としたもので、地方経済の現実に変化が無いのが実態ではないかと認識している。

町内企業の雇用状況が活発になり、消費活動が積極的になることが求められている。本町の雇用の実態は改善の方向であるのか、また対案策はどうか。私は、新たに起業を促進する施策が必要であると提言する。

また、以前、町商工会が、消費拡大のために実施したプレミアム商品券の発行等は、それなりの効果があったと思う。

年に1回程度継続して実施する方向で検討してはどうか。

町長

町内での就業機会が限られている本町においては、近隣市町を通勤圏として捉え、近隣市町とも十分に連携を図りながら雇用対策を進めていきたい。

起業を促進するための施策については、現在でも例えばキラリと光る町づくり支援交付金

で町商品の開発や起業に係る経費について支援しているが、今後起業を促進していくうえでどのような支援が必要なのか、町商工会とも連携を図りながら検討していきたい。

プレミアム商品券については、町内の消費拡大を図るため、一昨年、町商工会が発行され、一定の効果があったと認識している。プレミアム商品券の発行を含めて消費拡大策としてどのような対策がいいのか、町商工会と十分協議させていただく。

観

問 三朝温泉街の活性化促進対策を図れ

光

答 開湯850年祭を契機に促進

知久馬

来年が開湯850年ということで、今年から3年間いろいろな事業が計画された。その一つとして、7月27日、8月3日、8月10日の3日間、午後7時30分から午後10時まで温泉街が歩行者天国となり、仮店舗が20店出された。

この3日間は非常ににぎやかであった。そのイベントが終わった時点で、通行客もさっぱりなくなった。商店街の活気を取り戻す方策はないものか。

町長

三朝温泉開湯850年事業オープニングセレモニー、そして、8月3日、8月10日の土曜日の夜に、温泉通りを歩行者天国として行った夏祭りは、地元の皆様をはじめ多くの観光客でにぎわった。温泉街はさながら全盛期の三朝温泉をほうふつさせる雰囲気であった。

この夏祭りは、もともと平成22年からお薬師広場周辺の5つの旅館の皆さんが、縁日を開催されていたので、まずこの縁日を拡大して、温泉街ににぎわいを演出してはとの提案を受け、地元関係者の皆さんが各旅館や関係団体、さらには地域協議会の皆さま等に呼びかけられ実現した。

この度の取り組みが行政発案ではなく、地元関係者の皆

さんの呼びかけに多くの関係者の方々が賛同し実施され、今後、三朝温泉の再生に向けて取り組んでいくための手法として、理想的な事例となったのではないかと思います。

知久馬

温泉をどう生かすかという、長期的な考えがなされていないような気がする。すべてにおいて単発的なものになっていないか。一過性のものに終わらず、長期的な計画を将来的にどう作り上げるか検討してほしい。

町長

昭和2年に作られた「三朝小唄」の中に、合の手で「はあ、出雲の帰りにやまたおいで、寄らずに帰るは二心」という歌詞が入っている。今、出雲は出雲大社の遷宮等にぎわっている。昭和2年頃から、出雲の帰りにやまたおいでという、出雲との関わりをしっかりと持っていた三朝温泉であり、我が町三朝町であったと思う。

三朝温泉の活性化について取り組んでいかなければいけないと思っている。

知久馬

日本海新聞の「海潮音」の中に、地域にある文化財を生かすためには、ありきたりの発想



知久馬二三子議員

ではだめだろう、古いと思われるものに新しい視点から光を当てると現代でも通用する魅力が生まれる、とあった。

三朝の温泉、三朝町にとってもこの自然で美しい豊かな文化財等がたくさんあり、これを生かすべきだと考える。

町長

歴史の中に、とても学んでいかなければならないことが多くある。その物語を大切にしていって、そのことによって町がよみがえっていくであろうと思っている。

三朝町議会だより

80点の高評価 「見出しに工夫を」「住民登場企画を」

「鳥取県町村議会広報研修会」が、さる8月29日(木)、湯梨浜町の水明荘で開催された。

三朝町議会では、毎年、議会だよりをクリニックしていただくようにしている。議会広報常任委員5名が、今後の議会だよりづくりに役立てるため、鳥取県下のその他の町村の「議会だより」を参考にしながら研修に励んだ。



シリーズ 町民インタビュー No.1

町民まつりで聞いた「三朝町のこんなところが、素晴らしい。」

自然の中で、子育てが出来る。

人情味がある。

人付き合いが良い

近所づきあいが良い

水が美味しい。

特産物が多い

空気が美味しい

役場の方が、すぐに相談に乗ってくれる。

人柄が良い。親切。優しい。

お米・水が美味しい

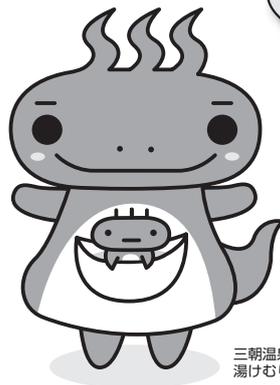
自然が豊か

高齢者が元気

美人が多い

穏やか。のどか。

緑が多い



三朝温泉キャラクター
湯けむり怪獣「ミササラドン」

好成绩おめでとう

中国大会出場

【野球部】

三朝中学校野球部は、現在部員が僅か11人のチームです。来年、新1年生が入部しなければ、秋の新人戦は出場できない状況にあります、「全員野球 全力プレー」をモットーに頑張っています。

先日開催された、第5回 全日本少年春季軟式野球大会鳥取県予選会では、初優勝を果たし、中国大会に出場します。中国大会では与えられたチャンスを活かして全力でプレーします。伝統ある三朝中学校野球部がこれからも継続して活動できるよう、常に“挑戦”し続けます。



ジュニアオリンピック出場

【陸上部】

陸上部は、1、2年生男女12名で活動しています。部員は他の中学校に比べて少ないですが、一人ひとりが目的を明確にしながら練習に取り組んでいます。少ない人数ながら、先の新人戦では女子が総合初優勝しました。

10月下旬には、ジュニアオリンピック大会が横浜で開催され、4人の選手が出場します。

全国優勝した先輩に続き、自己ベストでしっかり結果が残せるよう頑張りたいと思います。

「10月下旬に横浜で開催されるジュニアオリンピックに出場するメンバーのコメント。」

- ・初めての全国大会で、すごくワクワクしていますが緊張のあまり眠れない夜もあります。大会では5m00cm以上の記録がだせるよう頑張ります。(1年走幅跳)
- ・小学生時代から4年連続の出場となります。大会では、今まで支えてくださった方への感謝を忘れず県記録を更新して入賞をめざします。(100m、4×100mリレー)
- ・週末には高校生の先輩方との厳しい練習をこなしてきました。同級生からは、精神面などでいい刺激をもらっています。お世話になった方々への恩返しも含めて、全国の場でベストを尽くし上位入賞めざします。(砲丸投げ)
- ・昨年に続き2年連続で出場となります。大会では迷わず、今まで練習してきた自分を信じて5m40cmを目標に上位入賞をめざします。(2年走幅跳)



【陳情】 9月定例会の陳情に対する審査結果です。

件名	提出者	審査結果	審査意見
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情	鳥取県教職員組合中部支部	採択 意見書提出	義務教育費国庫負担2分の1を再度国に要望する
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	全国森林環境税創設促進議員連盟	採択 意見書提出	森林整備・保全の財源として有効である
年金2.5%の削減中止を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部	趣旨採択	将来持続可能な仕組みを検討すべき(6月議会と同意見)
消費税増税の凍結を求める陳情	鳥取県消費税廃止各界連絡会	趣旨採択	国の財政を考えると増税せざるを得ない

おわりに ちよひつひつじん

改選の年ということもあってか、次期議員の改選に備えて議員定数の削減を求める陳情書が町内3団体から提出されました。その内容を要約すると「人口がだんだん減少していくなかにあつて、議会活動は低調であり、少数精鋭で、町民の期待に応えるべきである。」といった主旨のようでありました。

戦後、地方自治法が新しい憲法のもとで制定され、その特徴は、国会と内閣の関係は議員内閣制でイギリス型に対し、地方公共団体の町長、議員はアメリカ型の大統領制。町長、議員ともに直接選挙で選ばれるそれぞれ住民に対し責任を負うことでもあります。この仕組みの中で町長には、非常に大きな権限が付与されていますが、最終的に決定するのは、議員(議会)であります。その議員数を削減すればどうなるのか、制度のことも含めて考える必要があります。

議員の数は、地方自治法で人口別に決まっておりますが、現在は改正され条例に委ねられて、各自治体が決定することになります。私の持論としては、議員数は多い方が良いと思っています。各地域から老若男女を代表して議論をしながら確認していくことが間違いない町の方向性を保障することになると思うからです。

(横木 文雄 記)

発行責任者
編集 長 牧田 武文

議会広報常任委員会

委員長 杉原 憲靖
副委員長 清水 成眞
委員 横木 文雄
委員 吉田 文夫
委員 遠藤勝太郎